

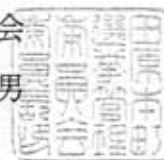


田原本町選挙管理委員会告示第 32 号

田原本町住民投票条例制定請求者署名簿の署名の効力に関して、地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条の2第4項に基づく異議の申出がなかったため、当該署名簿の有効署名数は次のとおりとなったので同条第6項の規定により告示する。

平成25年3月21日

田原本町選挙管理委員会
委員長 小泉和男



1. 有効署名の総数 2,329人